## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 (1目的・効果 (2)交付金を充当する経費内容 (3)積算根拠(対象数、単価等) (4)事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	物価高騰対策子育て応援券支給事 業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、子育て支援及び少子化対策を図るため、3歳未満児を対象に子育て物資(ミルク、紙おむつ、おしり拭き)の購入に利用できるクーポン券を配布する。②役務費、扶助費 ③郵便料530円×200件=106,000円、3歳未満児30,000円×200人=6,000,000円((うち一般財源2,106,000円))	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育で世帯 支援	物価高騰における保育園等給食費補助事業	①電力・ガス・食料品等物価高騰により、保育所等が提供する給食の水準低下が懸念されることから、給食費全体への補助を行うことで、給食水準の低下防止と質の確保を図るとともに、保護者負担の増加を抑止する。②補助金 3補助金1,800,000円(教職員分は除く)保育園500円×260人×12ヶ月幼稚園400円×50人×12ヶ月(うち一般財源349,000円)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を 通じた生活者支援	プレミアム付き商品券販売事業	①電力・ガス・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者支援のため、商工会が行うプレミアム付き商品券の販売を支援し、地域消費の喚起と生活者の負担軽減を図る。②補助金③2,000円(10,000円の商品券に対するプレミアム分20%)×5,000冊(うち一般財源500,000円)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育で世帯 支援	物価高騰における保護者の負担軽減のための小中学校給食費支援事業	①物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、小中学校の学校給食費を補助し、保護者負担の増加を抑止するとともに、これまで通りの栄養パランスや量を保った学校給食の実施を図る。 ②補助金 ③対象児童生徒数588人(小学校3校、中学校1校+転出入想定、教職員分は除く。)(うち一般財源881,000円)補助額600円×588人×納付月11ヶ月=3,880,800円 ④町内小中学校の児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を 通じた生活者支援	LPガス使用世帯支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。②補助金(②.4 はまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	R7.6	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策 支援	工芸作物燃油価格高騰対策支援事業	①物価高騰による燃油価格の高騰により、工芸作物の生産者の経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、燃油代の一部を補助する。②令和7年4月1日から令和7年8月31日までに購入した燃油、工芸作物の乾燥に使用する燃油(A重油/灯油)③燃油総使用量249,8270×補助単価14円/0(うち一般財源3,293,000円)。④工芸作物生産者29戸(い草、葉たばこ)	R7.6	R8.3